

埼玉西部環境保全組合土木、建築事業業務委託契約約款

制定 平成 3年10月14日 告示第15号



埼玉西部環境保全組合土木、建築事業業務委託契約約款

（総則）

第1条 この約款は、土木、建築事業に係る設計、測量及び調査の業務の委託契約について適用するものとする。

2 受託者は契約書に定めるもののほか、別冊仕様書（現場説明書等を含む。以下同じ。）及び図面に基づき、契約書記載の業務委託料（以下「委託料」という。）をもって、履行期限までに受託した業務を完了しなければならない。

3 前項の仕様書及び図面に明示されていないものがある場合には、委託者（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）とが協議して定めるものとする。ただし、軽微なものについては、甲の指示に従うものとする。

（権利義務の譲渡等）

第2条 この契約により生ずる権利又は義務は、これを第三者に譲渡し又は承継させてはならない。ただし、甲の承認を得た場合には、この限りではない。

（再委託等の禁止）

第3条 乙は、委託業務を他人に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承認を得た場合には、この限りでない。

（委託業務の調査等）

第4条 甲は、必要と認めるときは、乙に対し委託業務の処理状況につき調査をし、又は報告を求めることができる。

（委託業務内容の変更、中止等）

第5条 甲は、必要がある場合には、委託業務内容を変更し、又は委託業務の実施を一時中止することができる。この場合において、委託料又は履行期限を変更する必要があるときは、甲乙協議して書面によりこれを定めるものとする。

2 前項の場合において、乙が損害を受けたときは、甲はその損害を賠償しなければならない。賠償額は、甲乙協議してこれを定めるものとする。

（乙の請求による履行期限の延長）

第6条 乙は、天候の不良等その責に帰することができない理由その他の正当な理由により、履行期限内に委託業務を完了することができないときは、甲に対して遅滞なくその理由を付して履行期限の延長を求めることができる。その延長日数は、甲

乙協議してこれを定めるものとする。

（損害のために生じた経費の負担）

第7条 委託業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要を生じた経費は、乙の負担とするものとする。ただし、その損害の発生が甲の責に帰すべき理由による場合においては、甲の負担とするものとする。

（検査及び引渡）

第8条 乙は、委託業務を完了したときは、その旨を書面により甲に通知しなければならない。

2 甲は前項の通知を受けたときは、その日から14日以内に目的物について検査を行い、検査に合格した後、当該業務が完了したことを証する書面を交付し、直ちにその引渡しを受けるものとする。

3 前項の検査に合格しないときは、乙は遅滞なく当該目的物の補正を行い甲の検査を受けなければならない。この場合においては、前2項の規定を準用する。

（履行遅延の場合の違約金）

第9条 乙の責に帰する理由による履行期限内に委託業務を完了することができない場合において、履行期限後に完了する見込のあるときは、甲は、乙から違約金を徴収して履行期限を延長することができる。

2 前項の違約金の額は、委託料から出来形部分に対する委託料相当額を控除した額につき、年に10.75パーセントの割合で計算した額とするものとする。ただし、違約金の総額が100円に満たない時は、この限りでない。

（委託料の支払）

第10条 乙は、第8条の規定による検査に合格したときは、甲に対して所定の手続に従って委託料の支払を請求することができる。

2 甲は、前項の請求があったときは、その日から40日以内に支払わなければならない。

（前渡金）

第11条 甲は乙に対し委託料の前払金は支払わない。

（甲の解除権）

第12条 甲は乙が次の各号の一に該当するときは、契約を解除することができる。

(1) 乙の責に帰する理由により、履行期限内に委託業務を完了する見込がないと明

らかに認められたとき。

(2) 第3条の規定に違反したとき。

(3) 前2号のほか契約に違反し、その違反により契約の目的を達することができないとき。

（乙の解除権）

第13条 乙は、次の各号に一に該当する理由があるときは、契約を解除することができる。

(1) 第5条の規定により委託業務内容を変更したため委託料が2/3以上減少したとき。

(2) 第5条の規定による委託業務中止の期間が契約期間の5/10以上に達したとき。

（秘密の条件）

第14条 乙は委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

（契約以外の事項）

第15条 この約款に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。